

議決権行使助言会社のレポートに対する見解について②

株式会社みずほフィナンシャルグループ（執行役社長：木原 正裕、以下「当社」）が 2025 年 6 月 24 日開催予定の第 23 期定時株主総会に上程しております議案に関して、議決権行使助言会社である Institutional Shareholder Services, Inc.（以下「ISS 社」）および Glass, Lewis & Co., LLC（以下「グラスルイス社」）は、賛否を推奨する旨のレポート（以下「本レポート」）を発行しております。当社は、2025 年 6 月 12 日付「議決権行使助言会社のレポートに対する見解について」※にて当社見解を公表いたしました。その後、グラスルイス社より、取締役候補者 1 名につき新たに反対推奨している事実を確認いたしましたので、当社の追加見解を記載いたします。

株主の皆さまにおかれましては、当社見解をご理解いただき、議決権行使の判断をしていただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

1. 第 1 号議案「取締役 14 名選任の件」について

(1) グラスルイス社の新たな反対推奨の内容

グラスルイス社は、以下の理由で取締役候補者の選任議案に対して新たな反対推奨を行っています。

候補者 番号	候補者氏名	ISS 社	グラスルイス社
1	小林 喜光 氏	(賛成推奨)	指名委員会の委員長であり、取締役会および各委員会の独立性に懸念があるため

(2) 反対推奨に対する当社の見解

小林 喜光氏は、三菱ケミカルグループ株式会社代表取締役社長および取締役会長のほか、経済同友会代表幹事、経済財政諮問会議議員、産業競争力会議議員、内閣府総合科学技術・イノベーション会議議員、規制改革推進会議議長等を歴任され、現在は、東京電力ホールディングス株式会社取締役会長として活躍されるなど、多様な事業を展開するグローバル企業の経営者としての幅広い経験や、コーポレート・ガバナンスおよびサステナビリティにおける高い識見を有しておら

れます。経営陣から独立した立場で、当社取締役会の監督機能の実効性向上等に大いに貢献いただけると判断し、社外取締役候補としたものです。

グラスルイス社は、本レポートにおいて社外取締役候補者のうち4名は当社と関係性があり、当社取締役会における独立性を有する社外取締役の割合は29%であるため、取締役会の独立性が十分ではないことから指名委員会の委員長である小林 喜光氏の選任議案に反対推奨しています。

一方、当社は、当社が定める「当社社外取締役の独立性基準」において、当社と社外取締役候補者が現在または過去3年において業務執行者である企業との取引関係に関して、「直近の事業年度を含む3事業年度各年度の年間連結総売上高等の2%未満であること」を独立性の基準の1つとしており、当該4名の社外取締役候補者は独立性を有すると考えております。独立性を有する社外取締役の比率は57.1%です。

なお、グラスルイス社は、議決権行使助言方針として、「年間連結総売上高の1%未満」の取引関係であることを、役員の独立性の判断基準の1つとしています。当該4名の社外取締役候補者について、当社と社外取締役候補者が現在または過去において業務執行者である企業との取引関係は、直近の事業年度を含む3事業年度各年度の年間連結総売上高等の1%未満であり、グラスルイス社の基準においても、独立性を有すると考えております。

※：2025年6月12日「議決権行使助言会社のレポートに対する見解について」

https://www.mizuho-fg.co.jp/investors/stock/meeting/pdf/callnotice_24_3.pdf

以 上